

2023年度 水球男女 ワールドユニバーシティゲームス・ジュニア・ユース日本代表選手選考要項 (案)

公益財団法人日本水泳連盟
水球委員会

1 2023 年度国際派遣試合

本要項は次の大会への水球日本代表選手団(男女)の編成を定める。但し、(公財)日本水泳連盟水球委員会(以下「水球委員会」という)は、現在、2023年については下記の大会への参加を検討しており、大会への不参加が決まった場合には、本要項は適用されない。一方、本要項に記載されていない国際大会が追加的に開催される際には、大会への参加が決まった場合に、選手を選考する。

ワールドユニバーシティゲームス(出場資格はFISU規定に則る)

ワールドユニバーシティゲームズ夏季大会

【男女】7月28日～8月8日(成都・中国)

17 歳以下

アジアエージグループ(U17)選手権大会(出場資格は World Aquatics 規定に則る)

【男女】11-12 月(日程詳細未定・フィリピン)

20 歳以下

世界ジュニア(U20)選手権大会(出場資格は World Aquatics 規定に則る)

【男子】6 月 10-18 日(ブカレスト・ルーマニア)

【女子】9 月 2-10 日(コインブラ・ポルトガル)

2 代表選手の選考要項

1)原則的選考方法

1 本連盟選手選考委員会(以下、「選手選考委員会」という。)は、公益財団法人日本水泳連盟競技者登録済みの選手を対象として、2023 年度国際派遣大会の各代表選手(補欠を含む、以下同じ。)を選考する。尚、男子のワールドユニバーシティゲームスと世界ジュニア(U20)選手権については、2028 ロサンゼルスオリンピック対象選手の育成を鑑み、原則として大学生を中心として選考する。選考手続は次のとおりとする。

① 水球委員会において、代表選手案を選考する。

② 水球委員会における選考は、満場一致を原則とするが、委員の意見が分かれた場合は、多数決をもって決する。

③ 水球委員会は選手選考委員会に対して、代表選手案を推薦する。

2 代表選手の人数は、国内競技会との日程重複を鑑み、最大 7 名までの補欠を含め、13 人から 20 人の範囲で、選手選考委員会が決定する。

3 水球委員会における代表選手選考は、所属チームが国内であるか 国外であるか問わず、選考の当年度または直近に開催された、以下の大会等における各選手のパフォーマンス

スを参考に選考する。

国際競技会

- ・ オリンピック(アジア予選、最終予選を含む)
- ・ 世界選手権(アジア予選を含む)
- ・ ワールドリーグ インターコンチネンタルカップ/スーパーファイナル
- ・ ワールドカップ
- ・ アジア大会
- ・ アジア選手権
- ・ U20 世界選手権
- ・ U19 アジア選手権
- ・ U18 世界選手権
- ・ U17アジア選手権
- ・ U16 世界選手権

国内競技会

- ・ 日本選手権(各予選会を含む)
- ・ 日本学生選手権大会
- ・ 関東学生リーグ
- ・ 関東大学新人戦
- ・ 高校総体
- ・ 国民体育大会
- ・ ジュニアオリンピック大会
- ・ 全日本ジュニア(U17)選手権大会
- ・ 全日本ユース(U15)選手権大会
- ・ 国内強化合宿

- 4 上記3 に該当しない場合であっても、選考当年度のシーズンにおいて、次にあげる対象国の1部リーグに所属するクラブチームに在籍し、公式試合における出場実績を持つ選手は、上記3の競技会に出場することなく、日本代表候補に選考することができる。この対象国は、過去2大会の世界選手権上位8位以内の国、または前回のオリンピック上位8位以内の国とする。
- 5 選考対象となる国際/国内大会等において不参加、または怪我などの事由により十分な能力が発揮出来なかった場合は、選手及び所属監督連名で、水球委員長に対して、書面をもって、当該選手に対して追加の評価の機会を与えることを申し入れることができる。水球委員会は、この申し入れがあった場合は、評価の機会を追加することができる。
- 6 日本代表として選考された選手が新型コロナウイルス(COVID-19)に感染し、選考要項1に示された国際大会への参加が不可能となった場合、補欠選手を日本代表選手として繰り上げる。

2)代表選手の除外

- 1 代表選手として選出された者が、下記に該当する行為を行った場合は、代表監督は、当該選手を代表選手から除外することができる。
 - ・ 日本代表選手行動規範を遵守できなかった者
 - ・ 代表監督の戦術の指示に従わなかった者
 - ・ チームワークを乱す行動を取った者
 - ・ その他日本代表チームの目標に対して不利益と思われる行動及び言動を取った者
- 2 代表監督は、前項の除外を行った場合は、その後に開催される水球委員会に遅滞無く報告し、

承認を得る。

3)代表選手の強化方針

- 1 代表監督は代表選手に対して、「日本代表が目指す強化方針」を説明し、この強化方針 に従って強化に努める。
- 2 代表選手の強化は、所属チーム及び国内強化合宿における強化を併用する。
- 3 国内強化合宿において強化を図る選手は、代表監督(男・女)が決定する。
- 4 代表監督は、必要に応じて前項以外の者を国内強化合宿に招集することができる。

3 選考要項の説明方法

- 1) 水球委員会は、2023年1月13日、本選考要項案を決定し、その後、2023年2月8日、本連盟常務理事会での承認を得た。
- 2) 水球委員会は、本連盟ホームページによる告知により、本選考要項を選手に周知させる。

以上